

# 立会の風

（校長通信）No.15 校長 滝淵 正史

## タブレットと上手に付き合えるように

昨日、通知文「家庭におけるタブレットの活用ルールについて」を发出させていただきました。あわせて、各学年・学級の保護者会でも話題に取り上げることにしました。

夏季休業日を前に、「タブレットの使い方が心配」とお考えになる保護者の方が多いと思います。

聞くところによりますと、同様の問い合わせが、最近数多く、区内の保護者から区教委に寄せられているということです。

（日本中の）すべての児童生徒にタブレットが貸与された背景には、時代の流れ（デジタル化が進む社会）があるのはもちろんですが、昨年来のコロナ禍における公立学校の極めてアナログ的な現状がありました。休校中に「オンラインで児童と学校がつながれた公立学校は、全国でたった5%」という結果が、この急速な配備につながったものと認識しています。正直なところ、昨年度後半は、区教委も学校も配備することに精一杯で、その活用については後手に回った感は否めません。まずは、授業等においていかに活用するかを考えて、取り組んでいるところです。しかし、児童にとっては、急に「好きなだけインターネットにつながる端末が自由に使える」状況になったわけですから、中には春以降、例えば「思い切りYouTubeを見る」「ゲームサイトにいく」といった行動をしている児童もいて、対応に悩まれているご家庭があることも伺っています。

これだけデジタル化が進んだ現代社会の中で、どんな事情があるにせよ、せっかく導入されたタブレットを、「規則正しい生活を営む上で余計なもの」には決してしたくありません。この機会を活用して、道具のもつ特性を理解し、正しく便利に使うことができる力を、すべての児童に身に付けさせていきたいと思えます。

そのために、改めてということになりますが「家庭における活用ルール」をお示ししました。これまでも伝えていることではありますが、児童にも再度確認をします。このタブレットは「学習用である」ことが、すべての前提です。個人の趣味（YouTube視聴やゲームなど）には使いません。「学習用」ですから、中には、自学として、自分で考え工夫して使いたい児童も出てくるかもしれません。「このような使い方はいいのかな？」などという時は、どうぞ担任までお尋ねください。学校も、まだ手探りの部分は多いですが、一緒に考えます。また、自学だけでなく、例えば夏季休業中の宿題（自由研究等）については、タブレットを使ってやろうと考える児童もきっと出てくると思えます。これは、とても良いことだと思いますが、夢中になったからと言っても際限なく使用しては、視力など健康上の心配があります。連続使用は2時間、夜は9時までといったルールもぜひ守ってほしいと思えます。

スマートフォンなどの通信機器を所有して、コミュニケーションツールとして活用することは、当たり前の中になりました。現状、このタブレットは、コミュニケーションツールとしての機能の多くは制限されていますが、今後いろいろな機能も含めて使えるようになる可能性があります。この道具を通じて児童が情報リテラシーやモラル、マナーを身に付けられる機会としていきたいと思えます。学校でももちろん指導は致しますが、ご家庭でも同じ方向で進めていただけるとありがたいです。

